

一 議会事務局職員は次のとおりである。

|        |        |      |        |       |        |
|--------|--------|------|--------|-------|--------|
| 議会事務局長 | 古谷 正夫君 | 議事係長 | 島田 幸治君 | 臨時速記  | 大迫 嘩子君 |
|        |        |      |        | 事務補佐員 |        |

一 出席説明員は次のとおりである。

|      |         |          |        |      |        |
|------|---------|----------|--------|------|--------|
| 市長   | 石川 彌八郎君 | 助役       | 浅見 裕康君 | 収入役  | 内田 和雄君 |
| 教育長  | 来住野 和也君 | 企画財政部長   | 野沢 久人君 | 総務部長 | 森田 進君  |
| 市民部長 | 岩崎 好亮君  | 福祉部長     | 石川 和夫君 | 建設部長 | 小野 光朗君 |
| 教育次長 | 矢崎 茂夫君  | 行政推進担当参事 | 関口 清君  | 監査委員 | 黒田 登君  |
|      |         |          |        | 事務局長 |        |

選挙管理委員会事務局長 川辺 登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第三回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 九月二十日（金）午前十時

|       |          |                                               |        |
|-------|----------|-----------------------------------------------|--------|
| 日程第一  | 議案第七十六号  | 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例                      | （審査報告） |
| 日程第二  | 議案第八十八号  | 平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）                         | （審査報告） |
| 日程第三  | 議案第八十九号  | 平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）                   | （審査報告） |
| 日程第四  | 議案第九十号   | 平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）                      | （審査報告） |
| 日程第五  | 陳情第三一七号  | 敬老金改善についての陳情書                                 | （審査報告） |
| 日程第六  | 陳情第三一十号  | 義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書           | （審査報告） |
| 日程第七  | 陳情第三一十二号 | 「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書 | （審査報告） |
| 日程第八  | 議案第九十四号  | 平成二年度福生市一般会計決算認定について                          |        |
| 日程第九  | 議案第九十五号  | 平成二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について                    |        |
| 日程第十  | 議案第九十六号  | 平成二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について                    |        |
| 日程第十一 | 議案第九十七号  | 平成二年度福生市下水道事業会計決算認定について                       |        |
| 日程第十二 | 議案第九十八号  | 平成二年度福生市受託水道事業会計決算認定について                      |        |
| 日程第十三 | 議案第九十九号  | 福生市立福生第二小学校講堂除湿温度保持工事請負契約                     |        |
| 日程第十四 | 議案第一百号   | 福生市立福生第二中学校講堂除湿温度保持工事請負契約                     |        |
| 日程第十五 | 議案第一百一号  | 福生市立福生第二中学校講堂除湿温度保持工事請負契約                     |        |

- 日程第十六 議案第百二号 福生市教育委員会委員の任命について
- 日程第十七 議案第百三号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第十八 議案第百四号 第八次治水事業五箇年計画における事業費の確保に関する意見書
- 日程第十九 議案第百五号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 日程第二十 陳情第三十三号 看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書
- 日程第二十一 閉会中の継続審査申し出について
- 日程第二十二 特定事件の継続調査について

日程第三十二号 議案第百六号 福生市教育委員会委員の任命について  
 日程第三十三号 議案第百七号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 日程第三十四号 議案第百八号 第八次治水事業五箇年計画における事業費の確保に関する意見書  
 日程第三十五号 議案第百九号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書  
 日程第三十六号 陳情第三十四号 看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書  
 日程第三十七号 閉会中の継続審査申し出について  
 日程第三十八号 特定事件の継続調査について

午前十時 開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成三年第三回福生市議会定例会第四日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、意見書の受理について（別添参照）

三、陳情書の受理について（別添参照）

四、平成三年七月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齊藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齊藤 巽君） 御指名をいただきましたので、去る九月十八日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、第四日目の案件といたしましては、新たに提出されたものとして市長から議案十件、議員から意見書二件、それに陳情一件が提出されましたので、本日の日程に組ませていただきましたほか、本定例会第三日目に各委員会に付託され、結論づけられました案件の審査報告であります。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり、各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願いし、その後新たに提出されました議案等を前例に倣いまして、編成をいたしました。

次に、新たに提出されました議案等の取り扱いでございますが、別紙付託表のとおり、各委員会及び特別委員会に付託して審査を願ひ、日程第十三から日程第十九までの七議案につきましては、慎重審議の上、



委員より、現年課税分の普通徴収分で二億五千万円の補正は、譲渡所得がふえたからとの説明だが、これは全部譲渡所得でふえた分なのかとの質疑に対し、理事者より、調定では四億二百万円の伸びがあり、当初予算では一億五千万円ほど調定を組み、その差が二億五千万円ということである。予算額では二億三千六百万円、そのほかに期限後申告による増が若干あり、それをあわせて二億五千万円ということであるとの答弁があり、引き続き普通交付税の關係で、普通交付税の決定により増になった理由を伺いたいとの質疑に対し、理事者より、今年度特例的に交付されたということがまず第一点である。それから全体的な国の課税が、交付税の財源でありますが、その国の財源が好調であり、需要額の方が特例的に配分をふやしていく形をつくる、その形が基金という形であるという答弁がありました。また他の委員より、市税の滞納状況について伺いたいとの質疑があり、理事者より、平成三年度の關係で申し上げますと、滞納關係で固定資産税については、現在五百七十八万八千円ほど納入されており、本年度は一四％の納入、都市計画税については、百七十六万七千円ほどになり、同じく一四％の納入であると答弁がありました。

続いて、教育費を除く歳出について理事者から説明の後、質疑に入りました。

委員より、広報費の市政世論調査委託料で人件費の高騰で、入札が不調に終わったということだが、どの程度の企業を指名し、入札を行ったかとの質疑があり、理事者より、個別訪問調査を行える企業は非常に少なく、市に指名参加登録業者の中で、それが可能なところを選定したところ五社ほどあり、その五社の入札をお願いし、三回ほど入札したが、予定の予算金額に至らず、不調になったとの答弁がありました。引き続き、都市開発基金の今回の積み立て理由について伺いたいとの質疑に対し、理事者より、この基金は昭和四十四年から設置され、今日まで経過しているが、従来から土地開発基金については定額を運用するという基金で設置されておったわけでありますが、今までこの基金については運用されていなかったということが一つあり、それと同時に金額が少なく、また地価の高騰の中で運用資金として機能を果たせなかったということで、最近代替地の要望とか、そういう用地の確保をこれからこういう基金を活用していきたいというのが理由であるとの答弁がありました。

また委員より、第三庁舎の關係で用地が確保でき、次の段階は建設ということになるが、その概要等につ

いて議会側へ説明をしてもらえなかとの質疑がありました。理事者より、第三庁舎については基本計画の中で、下期には本庁舎を建設していくという考え方があり、それに見合うような形でできるだけ経費の節減を図りながら建てていくことを原則に、現在建設の概要等については設計の段階であり、機会を見て議会側に内容の説明をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて教育費について、理事者より説明を受けた後に質疑に入りました。

委員より、学校施設整備基金の關係で、将来的な積み立てだということだが、具体的にはいつごろかとの質疑があり、理事者より、東京都住宅局との關係で、都営住宅の建てかえに伴うところの小学校用地を購入し、ここに建設をしたいということであり、土地の取得時期については平成五、六年ごろを、また学校建設の時期については、平成七、八年ごろを予定しているとの答弁がありました。

また委員より、社会教育費の中の図書館費だが、図書館の蔵書はどのくらいか、また紛失についてはどうかとの質疑があり、理事者より図書蔵書の蔵書は現在約二十五万冊程度あり、紛失については平成二年度のそれは百五十七冊あったとの答弁がありました。

質疑の中で、補正予算全体を通じ、地方交付税においては、本来の交付税の趣旨を生かした補正になっていないことと、また学校施設整備基金の九億の積み立ては、どこから持ってきたお金なのか不鮮明であり、明確にしてほしいということから、この補正には反対であるとの反対意見があり、起立により採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決されました。

何とぞ当委員会報告のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、厚生委員長佐藤慶二君。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第八十八号、平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）、歳出予算のうち厚生委員会所管分につきまして、審査報告をさせていただきます。なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より福生市の広報での都営住宅地元割り当て公募の使用負担はどのようなになっているかの質疑に理事者より、都の委任事項の中に規定があり、新築事業の関係の地元募集の事務、事業は市長が行うことになっており、一部補助金があるものの、それ以外はすべて市負担になっているとの答弁があり、委員よりごみ減量対策での空き缶圧縮機の購入台数と設置場所、使用方法についての質疑に、理事者より、購入は二台で、アルミ缶等、鉄の缶を自動的に選別できるもので、使用方法は産業祭にごみ減量コーナーを設けて展示し、その後は町会を含めた資源回収団体に貸し出しを考えているとの答弁があり、また委員より、熊川保育園改築工事の追加補正の内容について伺いたいとの質疑に、理事者より、移管協定では大規模改修となっていたが、建物の精査をしたところ傷みがひどく、また最近ではゼロ歳児保育の要望もあるところから都と折衝し、全面改築への変更が整ったことから、現行約三百九十平方メートルを、約五百九十平方メートルの二階建てにして施設を充実するものであるとの答弁がありました。

また委員より、市内各所に戦前からの個人所有の防火水槽の修復や、改善についての質疑があり、理事者より、防火水槽については、個人からの申請で撤去なり、修繕なりを行っている。詳細については春と秋に防火水槽を含め、消火栓などを消防団により調査し、記録として残し、対応していきたいとの答弁があり、その後お諮りいたしましたところ全会一致、原案どおり可決すべきものと決定をした次第でございます。

何とぞ委員長報告どおり御可決くださいますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長(赤星行人君) 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番原敏子君。

(十二番 原 敏子君登壇)

○十二番(原 敏子君) 議案第八十八号、平成三年度福生市一般会計補正予算(第三号)につきまして、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対討論を行います。

本補正予算につきまして、次の二点から反対をするものです。第一点は歳入の地方交付税の使途についてです。この地方交付税の交付額のうち、特例として在宅老人福祉の充実のためと、五千七百万円交付されています。ところが歳出を見ましても、老人福祉充実のための予算は組まれていません。地方交付税は一般財源であるとはいえ、自民党政府が国民の世論によって、老人福祉に予算を組まざるを得ない状況で、特例的とはいえ、地方交付税を交付したのです。それなのに福生市は、老人福祉を充実させるという予算を組まない。このことは市長初め理事者の皆さんが、福生市のお年寄りの皆さんの暮らしを守ろうとしない、お年寄りを大切にしない、またしようとしなない証明ではないでしょうか。

他市に比べても立ちおけている福生市の老人福祉を、少しでも前進させようという気持ちはないのでしょうか。例えば私が再三主張してきました老人入院見舞金制度にいたしましたも、町田市と同じように実施して、六百二十九万円あれば実現できるのです。お年寄りを大切に、福生市の老人福祉を真剣に考えるならば、この機会に施策の充実はできると考えます。しかも交付額のうち、特例的に二億二千万円を公共用地取得のためと交付されたこの額は、そのまま土地開発基金に積み立てました。これを見ましても老人福祉がないがしろにされています。福生市には老人福祉の充実が必要ないと考えていることになりません。

第二点はこの補正予算総額十三億六千九百八十九万七千円のうち、十一億円を積立金としたことです。この積立金で平成三年度末で、総額百二十五億五千四百五十八万一千円となり、市民一人当たり二十一万五千七百五十九円の積立金となります。市民一人当たりいたしますと、二十六市中第一位の積立金です。市民の要求が山積みしている中で、積立金ばかりふやす市政のやり方に、老人福祉の施策一つを取ってみ

ましても許せません。

この補正予算第三号は、市税の増収と地方交付税の増、繰越金で十三億円余りの歳入がありながら、歳出では市民生活充実擁護のための予算が何ら組まれていないばかりか、十一億円もの積立金をして帳じりを合わせた補正予算であります。特に地方交付税の五千七百万円の使途について激しい怒りを持ちます。今後老人福祉の充実を初め、市民生活の充実を図るべきと強く主張いたしましたして、私の反対討論いたします。

○議長（赤星行人君） 次に賛成者、四番吉沢嘉翁君。

（四番 吉沢嘉翁君登壇）

○四番（吉沢嘉翁君） 御指名をいただきましたので、議案第八十八号、平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）の賛成の立場から討論をさせていただきます。

本補正予算は、補正前の予算の中で補正すべき予算百六十八億五千五百七十三千円の内訳の中で、民生費が三二・五一％、教育費が三〇・九五％、総務費が二〇・三八％、その他一八・四九％でありましたものを、補正をいたしまして補正総額十三億六千九百八十九万七千円を追加しようとするものであります。この補正の内訳でございますけれども、配分の内訳は、教育費が六二・五九％、基金といたしまして一五・四〇％、予備費といたしまして一二・四四％、民生費といたしまして四・一二％、その他が一・三四％の配分でこれを増額しようとするものであります。

補正後の予算の金額は、教育費に對しまして、三二・一四％、民生費に對しましては二九・七九％、総務費一八・四九％、基金といたしまして四・一九％、その他衛生費六・九五％、消防費四・九二％、その他三・五二％になりました。この補正の結果の状態は、教育関係予算及び住民福祉予算に占める割合が、補正を要する予算額の六二％を占めることになります。この結果から見まして、教育及び福祉を重視した適切な補正予算であると思えます。さらに基金につきましても、今回の補正額二億二千万円の割合といたしまして、これが一五・四％を占めております。補正後五億九千五百六十二千円となりますけれども、これは将来見込まれる新しい小学校の建設及び福祉センター建設等、土地の取得のための基金であり、建

設のための基金であります。

これら諸事業のための土地の先行取得、建設のための資金として必要なものであり、この結果も教育や住民福祉のための基金ということが言えると思えます。以上のような観点から、この補正予算が教育及び住民福祉を重視いたしました、また中長期計画達成のための予算措置であり、適正かつ健全な補正予算であると高く評価するものであります。

計画に沿って各事業は順調に進捗し、輝く町福生が一日も早く実現することを念願いたしまして、私の説明とさせていただきますが、最後に議員各位の御賛同を賜りまして、この補正予算が可決されることをお願い申し上げます、簡単ではありますが、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で討論を終わります。

これより議案第八十八号について起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（赤星行人君） 起立多数であります。よって議案第八十八号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第三 議案第八十九号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第八十九号、平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）につきまして、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。委員より国民健康保険電算機委託料における統計資料のシステム改良は、当初予算に組めず、ここで新規に行うものかとの質疑に、理事者より、新規のものであり、統計資料や月報など、従来の手書き処理が電算処理可能となったもので、今年二月に電算化の説明がなされたため、当初予算には間に合わなかった。本予算で行えば、今後システムが変わらない限り、これで行けるものであるとの答弁があり、また委員より、国民健康保険税に関する請求ミスの中身が確定しないうちは、本補正に賛成できないので、凍結すべきとの発言がありました。

起立により採決いたしましたところ、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長(赤星行人君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第八十九号について起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(赤星行人君) 起立多数であります。よって議案第八十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(赤星行人君) 日程第四 議案第九十号 平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 浜中輝夫君登壇)

○建設委員長(浜中輝夫君) 御指名をいただきましたので議案第九十号、平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)の審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者より説明を受けた後質疑に入りましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長(赤星行人君) 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十号は、委員長の報告のとおり可決されました。



本二件に対する委員長の報告は、採択であります。  
お諮りいたします。

本二件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって陳情第三十号、及び陳情第三十二号は、委員長の報告のとおり採択されました。

○議長(赤星行人君) 暫時休憩いたします。

午前十時三十九分 休憩

午前十一時十九分 再開

○議長(赤星行人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第八 議案第九十四号 平成二年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

(収入役 内田和雄君登壇)

○収入役(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第九十四号、平成二年度福生市一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

平成二年度における我が国の経済は、湾岸戦争を初めとした国際的な環境の変化や、数次にわたる金利の上昇、円安、株式市場の低迷などによる影響があったものの、個人消費と設備投資を中心に需要は引き続き旺盛に推移し、内需の景気は拡大基調を持続いたしました。

このような変動する経済情勢下におきまして、議員並びに市民の皆様の深い御理解と御協力のもと、一定の成果を挙げられましたことにつきまして、深く敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後ともよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、平成二年度の市の財政一般について、普通会計ベースで、その概要について若干申し上げます。させていただきます。なお千円未満の端数については、一部省略をさせていただきますので、よろしく願います。

まず、収支の状況から見ますと、歳出の伸び率が歳入の伸び率を若干上回り、実質収支額は四億八千六百三十二万五千円でございます。また単年度収支額は前年度と比較いたしまして、九千六百十四万三千余円の減となっております。実質収支比率は六％で、前年度と比較いたしまして一・六％の減となっております。歳入全体の伸び率は一七・九％でございます。前年度の伸び率二％を一五・九％上回っております。これは市税、地方交付税、国庫支出金、都支支出金、及び財産収入等の増によるものでございます。

歳出につきましては、総体的には一九・八％の伸び率となっております。これは基金への積立金並びに補助事業費等の増が主なものとなっております。義務的経費につきましては五・三％の増加を示しております。これは人件費並びに扶助費等の増によるものでございます。また、全体指数の三六・八％を占めております。

投資的経費につきましては五・一％の増となっております。これは補助事業の増によるものでございます。以上が歳入歳出の概要でございますが、財政構造を見る財政分析指標について若干申し上げます。経常収支比率は六七・二％でございます。前年度と比較いたしまして四・二％下回っております。それから基金の総額につきましては百十五億三百一十一万一千余円でございますが、前年度と比較いたしまして、二十七億八千二百四十七万八千余円の増となっております。

起債の残高は四十八億二百二十九万四千余円でございます。前年度と比較いたしまして、九千二百三十三万七千余円の減となっております。

債務負担行為額は七十五億六千六百九十九万一千余円でございます。前年度と比較いたしまして二億一千四百五十七万一千余円の増となっております。

それでは、歳入歳出の決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算書の一ページから二ページの総括表でございますが、予算総額は歳入歳出とも百七十六億

五千八百五十万一千円でございまして、前年度予算額と比較いたしましたして一九・二％、二十八億四千四百九十四万二千円の増となっております。歳入決算額は百七十七億九千九百九万一千八百八十一円でございまして、収入率は〇・八％の増となっております。また歳出決算額は百七十三億七百三十五万一千七百五十一円でございまして、執行率は九八％でございまして。

歳入歳出差引残高は四億九千七百七十四万三百三十円でございまして、これは翌年度への繰越金でございまして。なお繰越金の中には、繰越明許費として一般財源五百四十一万五千円が含まれております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。決算書の七ページから八ページを開きたいと思っております。まず第一款の市税の収入済額は、七十二億六千二百七十七万七千余円でございまして、収入率は予算額に對しまして一％の増でございまして、全体に占める歳入決算額の構成比の割合は、四〇・八％でございまして。また前年度と比較いたしまして七・五％、五億三千九百九十九万九千余円の増となっております。

市民税におきましては九・六％、固定資産税が五・六％、及び市たばこ税が一五・三％の増となっております。また特別土地保有税につきましては、一千六百二十三万五千余円となっております。市民税と固定資産税が税収の中で占める割合は八七・四％になっております。市税全体の徴収率は九五・六％でございまして、前年度と比較いたしまして〇・三％の減となっております。

また、不納欠損額は八百六十八万五千五百六円でございまして、前年度と比較いたしまして一千五百四十三万三千二百二円の減、また件数は七百十六件で、二百九十六件の減となっております。

それから、収入未済額は三億二千六百三十三万四千二百三十八円でございまして、前年度と比較いたしまして五千八百四十六万七千四百十六円、二一・八％の増となっております。

次に、第二款地方譲与税につきましては、前年度と比較いたしまして、三千五百五十二万四千円の増となっております。

次に、第三款利子割交付金につきましては、前年度と比較いたしまして四二・九％、一億四千五百三十三万六千円の増となっております。

次に、第四款自動車取得税交付金につきましては、前年度と比較いたしまして七百十三万四千円の増と

なっております。

次に、第五款国有提供施設等所在市町村助成交付金等につきましては、前年度と比較いたしまして三百七十七万円の増となっております。

次に、第六款地方交付税につきましては、前年度と比較いたしまして四五・七％、五億二千三百五十七万九千円の大増となっております。これは基準財政需要額に對しまして、基準財政収入額の伸び率が低く、増となったものでございます。

次に、九ページから一〇ページを開きたいと思ひます。第七款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と比較いたしまして百二十八万六千円の増となっております。

次に、第八款分担金及び負担金につきましては、前年度と比較いたしまして三千二百五十五万七千余円の増となっております。これは児童措置費負担金が主なものでございます。また、収入未済額一千七百二十六万八千余円につきましては、市道田園二八号線外二改良事業の繰越明許費下の川分担金がその主なものでございます。

次に、第九款使用料及び手数料につきましては、前年度と比較いたしまして、二千三百六十万九千余円の増となっております。主なものといひましては、市営住宅使用料及び市民会館使用料でございまして。

次に、第十款国庫支出金につきましては、前年度と比較いたしまして八・四％、一億五千八百八十五万三千余円の増となっております。主なものといひましては、仮称東福生駅東口公園新設事業、仮称熊川緑地新設事業及び福生保育園改築事業補助金でございまして。また住宅費補助金につきましては、前年度と比較いたしまして、七千七百七十六万八千円の減でございしますが、これは市営住宅新築事業が、平成元年度に完了したことによるものでございます。収入未済額五千九百九十四万七千円につきましては、市道田園二八号線外二改良事業の繰越明許費分でございまして。

次に、第十一款都支支出金につきましては、前年度と比較いたしまして七・七％、一億二千六百六十七万八千余円の増となっております。主なものといひましては、市町村活性化事業交付金八千万円、福生保育